

令和8年度（令和9年4月採用）

《支援員・作業療法士・臨床心理士》

社会福祉法人

豊田市福祉事業団職員募集要項

正 規 職 員

1 職種・業務内容・資格要件・人数

職種区分	主な業務内容等	資格要件	年齢	人数
支援員	障がいのあるお子さんや大人の方への療育や支援、相談業務、一般事務等に幅広く携わる職種です。将来的には事業団（施設）運営に関わることが期待されます。	保育士 ^{（注1）} ・社会福祉士（社会福祉士国家試験受験資格含む）・介護福祉士・教諭のいずれかの資格取得者又は令和9年3月までに取得見込の人 ^{（注2）}	昭和40年4月2日以降に生まれた人	若干名
作業療法士	障がいのあるお子さんや大人の方への臨床業務及び支援、相談業務に携わる職種です。将来的には事業団（施設）運営に関わることが期待されます。	作業療法士の資格取得者 ^{（注3）}	昭和40年4月2日以降に生まれた人	若干名
臨床心理士	障がいのあるお子さんや大人の方への臨床業務及び支援、相談業務に携わる職種です。将来的には事業団（施設）運営に関わることが期待されます。	臨床心理士の資格取得者又は令和9年3月までに取得見込の人 ^{（注2）}	昭和40年4月2日以降に生まれた人	若干名

注1 保育士資格の場合、大学・短大の幼児教育科等の指定保育士養成施設で修学していない人は、受験申込の時点で当該資格を取得していることが必要です。

注2 「資格取得者」とは、受験申込の時点で必要な資格を既に取得している人としします。また、資格の「取得見込の人」は、採用試験に合格しても当該資格を取得（合格）しなければ採用できません。

注3 受験申込書提出時点で既に取得していることが必要です。

2 就業場所

職種区分	就 業 場 所（配属先等）
支援員	こども発達センター（西山町・和会町）、障がい者総合支援センター（栄町・平芝町）
作業療法士	こども発達センター（西山町）、障がい者総合支援センター（平芝町）
臨床心理士	こども発達センター（西山町）

3 受験申込手続

提出書類	受験申込書 ^(注4) ※所定の様式を使用してください。	提出方法	郵送 ^(注5) 又は持参
提出先	豊田市福祉事業団 事務局総務担当（豊田市こども発達センター3階） 〒417-0062 豊田市西山町2丁目19番地		
受付期間	9月25日（金）～10月21日（水）（土・日・祝日を除く。） ※持参の場合は、午前9時～正午又は午後1時～午後5時に御提出ください。 ※受付期間内必着ですので、郵送の場合の発送時期には御留意ください。		
案内通知	受験申込書の審査後に郵送します（10月28日（水）頃発送）。		

※受験申込書記載の個人情報は、採用事務以外には使用しません。

注4 事業団ホームページ（<http://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/>）からダウンロードできます。

注5 郵送の場合は、簡易書留など確実な方法をお勧めします。

4 選考について（日程・会場・内容等）（注6）

○1次試験

日 時	11月7日（土）午前9時～午後0時15分頃（終了予定）
会 場	豊田市こども発達センター大会議室
試験内容	① 教養試験 ② 適性検査 ③ 作文試験 ※①②はマークシート方式
持ち物	① 案内通知 ② 筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシル（ボールペン不可）・消しゴム
結果通知	11月17日（火）頃発送 ※合格、不合格にかかわらず郵送で通知します。

注6 1次試験及び2次試験の日時、会場等は事情により変更する場合があります。1次試験の予備日は11月8日（日）とします。変更となる場合は、試験日の前日の正午までに事業団ホームページ（<http://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/>）に掲載します。

○ 2 次試験（1 次試験合格者のみ）

日 時	1 1 月 2 8 日（土） ※集合時刻は個別に通知します。		
会 場	豊田市こども発達センター	試験内容	個別面接
持ち物	① 2 次試験実施通知 （1 次試験の結果通知に同封） ② 応募に必要な資格に係る免許証、取得証明書、就労証明書等 ③ 卒業証明書、卒業見込証明書等 ※最高学歴のもの		

5 結果発表・採用予定日

結果発表	1 2 月 1 5 日（火）頃発送 ※採用、不採用にかかわらず郵送で通知します。
採用日	令和 9 年 4 月 1 日（予定）

6 勤務条件（令和 8 年 4 月現在）

【初任給】※職歴等に応じて前歴加算される場合があります。

職種	大学卒	短大卒（3 年制）	短大卒（2 年制）	高校卒
支援員	2 3 7, 2 0 0 円	—	2 2 4, 5 0 0 円	2 0 9, 3 0 0 円
作業療法士	2 3 9, 8 0 0 円	2 3 2, 9 0 0 円	—	—
臨床心理士	2 3 9, 8 0 0 円	—	—	—

注 6 0 歳以上の方や中学校卒業の方等は表外の金額となります。別途お問合せください。

勤務時間・ 休暇等	勤務時間	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（休憩 6 0 分）
	休 日	土、日、祝日、年末年始（一部土曜勤務の施設あり）
	休 暇・休 業	【有給】年次休暇、夏季休暇、病気休暇、特別休暇等【無給】介護休業、育児休業等

手当・賞与	賞 与	4. 65 か月／年
	住居手当	限度額 28,000円
	扶養手当	子 13,000円 ※その他扶養親族の区分に応じて支給
	通勤手当	限度額 150,000円 ※公共交通機関利用…定期券代など実費相当額 ※交通用具(自動車等)利用…通勤距離に応じた所定額
	その他	上記の手当のほか、資格手当（作業療法士・臨床心理士）、調整手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当が支給要件に応じて支給されます。

*こども性暴力防止法に関する採用条件等

・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や受験申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

■ 問合せ先

〒471-0062 豊田市西山町2丁目19番地（豊田市こども発達センター3階）

社会福祉法人 豊田市福祉事業団 事務局総務担当

電 話 0565-32-8980（直通） F A X 0565-32-8987

URL <https://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp>

豊田市福祉事業団 HP⇒

